

# 笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画書

(案)

平成 26 年 3 月 26 日

令和 2 年 3 月 改 訂

令和 3 年 9 月 一部改訂

令和 7 年 3 月 改 訂

笠岡市教育委員会

# 目 次

はじめに	・・・	1
1 笠岡市立小・中学校の現状と 将来的な見通しについて	・・・	2
(1) 児童生徒数の推移	・・・	2
(2) 標準とする学校規模	・・・	4
(3) 笠岡市立小・中学校規模の現状と 今後の見通し	・・・	5
2 目指すべき学校教育の方向性と 学校規模適正化の必要性	・・・	7
3 学校規模適正化計画の基本方針	・・・	8
(1) 学校規模適正化の検討において 考慮すべき観点	・・・	9
(2) 転入学特別制度対象校の存続	・・・	9
(3) 小中一貫教育の継続と 一体型一貫校の在り方の検討	・・・	9
(4) 適正化計画の見直し	・・・	9
4 学校規模適正化に向けた適正配置計画	・・・	10
(1) 笠岡市立中学校について	・・・	10
(2) 笠岡市立小学校について	・・・	10
(3) 島しょ部の小・中学校について	・・・	11
(4) 統合に向けた手続き	・・・	11
学校規模適正化に向けた 適正配置計画ロードマップ	・・・	12
笠岡市立小・中学校児童生徒数の推移	・・・	13
5 学校規模の適正化計画を実施するに 当たっての基本的配慮事項	・・・	18
6 小中一貫教育導入に伴う中学校学区の見直し検討事項	・・・	19

## はじめに

全国的に少子高齢化が進む中、笠岡市においても多くの地域で小・中学校の小規模化が進行しています。このような状況に鑑みて、将来を見通したより良い教育活動を推進するために、平成24年5月に「小・中学校の学校規模の適正化について」を笠岡市教育審議会に諮問し、慎重審議を経て平成25年11月25日に答申を受けました。この答申を尊重し平成26年2月に「学校規模適正化計画基本方針」を定め、この方針を基に、平成26年3月に「笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画」（以下、「適正化計画」という。）を策定し、この計画に沿って学校規模の適正化を進めてきました。

平成27年8月に笠岡市が人口減対策と地域活性化を目指して策定した「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって、適正化計画は、この創生総合戦略の実施期間（5年間）の間は地域の意向に沿った「柔軟な対応をする期間」となっていました。平成31年度（令和元年度）末をもってこの期間が終了しました。

その後、今後の小・中学校の教育の在り方を検討し、新しい制度である「小中一貫教育」の導入に向けて「笠岡市小中一貫教育推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、令和2年度からの試行期間を経て令和5年度から本格実施し、さらに、小学校と中学校が一体となった施設一体型小中一貫教育校（以下、「一体型一貫校」という。）を整備することとしました。

そこで、令和2年3月に、社会的変化への対応のための条件整備や体制整備に加えて、小中一貫教育という新たな観点からの対応を加えたこと等による改訂を行いました。さらに、令和3年9月には今井小学校の笠岡小学校への統合による一部改訂を経て現在に至っています。

しかし、その後の出生数等を加味して将来の児童生徒数の予測を再評価した結果、令和2年当時の予測を大きく下回ることとなりました。そのため、中学校においては、令和18年度頃には笠岡東中学校以外は1学年1学級となりクラス替えができない状況が出現し、小学校においても、数年先には島しょ部のみならず市北部の小学校で児童数が激減し複式学級を編制せざるを得ない状況になることが予測されます。このような状況で現行の計画を進めても、また新たに学校統廃合を再検討しなければならない事態が発生することが懸念されます。

こうした状況と学校教育の現状・課題を踏まえ、また、将来の児童生徒や保護者に過度の負担を強いることがないように学校規模や配置の適正化を進めるため、この度、「適正化計画」を見直し、改訂しました。子供たちが新しい学校に安心して安全に通学し、充実した学校生活を送るとともに、学校と家庭、地域が連携して持続可能で特色ある学校教育を推進することができるよう、学校の統廃合及びその条件整備や体制整備等を図っていきます。

ただし、今後も引き続き、すべての学校の児童生徒数の推移を見ながら、基準に満たない状況が見込まれる場合は随時見直すこととします。

なお、小北中学校については、笠岡市・矢掛町中学校組合立の学校であるため、この計画には含まれていません。

# 1 笠岡市立小・中学校の現状と将来的な見通しについて

## (1) 児童生徒数の推移

笠岡市では、人口減少に伴い児童生徒数が減少しており、その傾向は今後も続く見込みです。笠岡市立小・中学校の児童生徒数の推移（見込み）は、次の表のとおりです。平成26年度から令和6年度までの11年間で、小学校では475人、中学校では280人の児童生徒が減少しました。今後、令和12年度までに小学校においては約580人、中学校においては約150人の減少が見込まれ、さらに、中学校では、令和18年度の生徒数は461人となり、現在と比較して約半数に減少することが見込まれています。

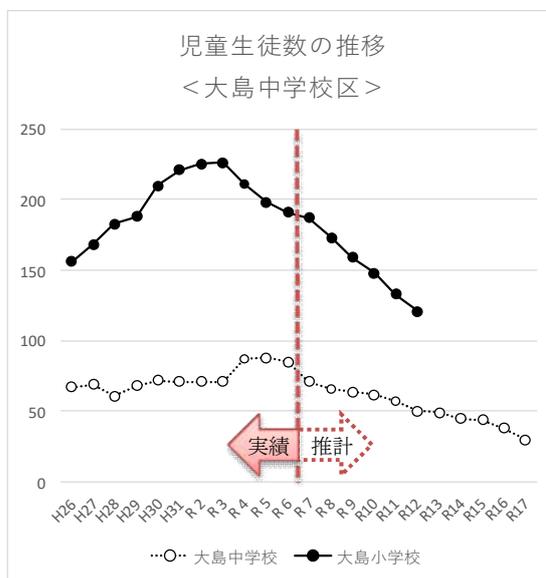
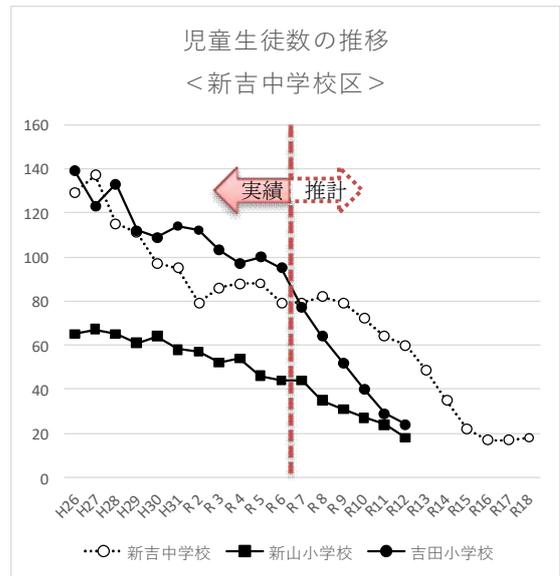
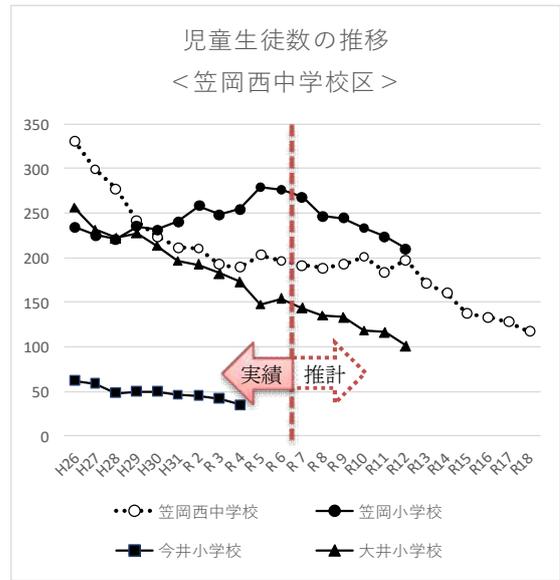
学校別児童・生徒数の推移（実績及び見込み） 令和6年5月1日現在

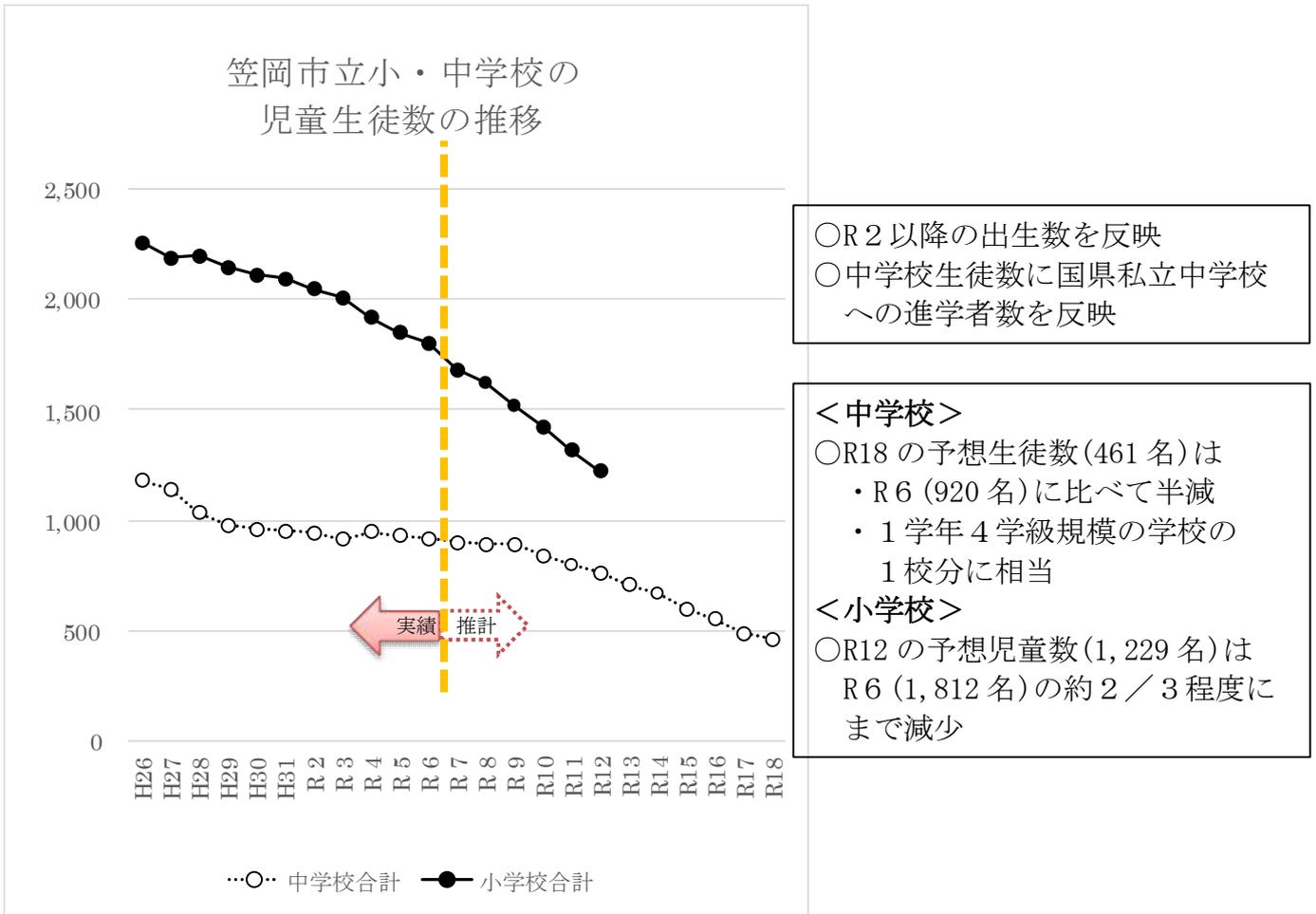
（単位：人）

学校名／年度	児童・生徒数																								
	H26	H27	H28	H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18		
笠岡小学校	234	225	220	235	231	240	258	248	254	279	276	268	247	244	233	224	210								
中央小学校	642	618	632	603	587	610	566	561	537	547	525	489	498	471	440	417	402								
今井小学校	62	59	48	50	50	46	45	42	35	笠岡小に統合															
金浦小学校	205	215	213	210	213	216	201	199	190	187	184	173	172	162	166	149	147								
城見小学校	160	160	163	161	146	136	135	138	125	116	113	102	103	101	105	97	90								
陶山小学校	54	54	51	40	41	37	39	35	30	29	24	22	26	22	19	21	23								
大井小学校	256	231	222	227	213	196	192	182	173	147	154	143	135	133	118	116	101								
吉田小学校	139	123	133	112	109	114	112	103	97	100	95	77	64	52	40	29	24								
新山小学校	65	67	65	61	64	58	57	52	54	46	44	44	35	31	27	24	18								
北川小学校	124	117	109	102	98	90	90	86	85	82	76	67	62	55	50	35	28								
大島小学校	156	168	183	188	210	221	225	226	211	198	191	187	173	159	148	133	121								
大島東小学校	22	19	19	18	22	大島小に統合																			
神内小学校	121	111	116	118	109	112	105	112	106	92	100	89	88	75	69	66	51								
神島外小学校	17	21	25	23	22	22	24	24	24	28	24	24	20	15	8	6	8								
白石小学校	13	10	7	4	3	休校					6	6	6	4	6	5									
北木小学校	7	4	6	7	9	12	8	6	5	4	4	3	2	1	1	1	1								
真鍋小学校	6	6	8	5	4	3	2	2	休校			0	0	0	0	0	0								
六島小学校	4	6	5	5	3	2	3	1	1	1	2	2	1	0	0	0	0								
小学校計	2,287	2,214	2,225	2,169	2,134	2,115	2,062	2,017	1,927	1,856	1,812	1,696	1,632	1,527	1,428	1,324	1,229								
笠岡東中学校	404	406	356	341	331	337	359	346	364	335	346	366	368	377	338	329	301	292	290	267	229	197	182		
笠岡西中学校	331	299	277	241	224	211	210	192	189	203	196	191	188	192	201	184	197	171	160	137	133	128	117		
金浦中学校	225	213	209	205	220	220	204	193	186	185	188	179	171	166	150	155	147	140	134	124	132	113	113		
新吉中学校	129	137	115	111	97	95	79	86	88	88	79	79	82	79	72	64	60	49	35	22	17	17	18		
大島中学校	67	69	61	68	72	71	71	71	87	88	85	71	66	64	62	57	50	49	45	44	38	30	25		
神島外中学校	23	18	14	13	16	15	22	25	33	30	24	15	14	11	15	10	8	4	5	4	1	1	4		
白石中学校	8	7	8	9	8	5	2	1	休校			1	1	1	2	2	3	4	4	3	0	2	2		
北木中学校	7	6	4	6	6	3	休校				1	3	4	3	1	0	0	1	1	1	1	0	0		
真鍋中学校	6	3	1	2	3	4	4	3	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中学校計	1,200	1,158	1,045	996	977	961	951	917	951	931	920	903	893	894	843	802	766	709	674	602	551	488	461		
合計	3,487	3,372	3,270	3,165	3,111	3,076	3,013	2,934	2,878	2,787	2,732	2,599	2,525	2,421	2,271	2,126	1,995								

- ※ 令和7年度以降の笠岡東中学校と大島中学校の入学生徒数については、両校の選択区域の生徒数を等分して算出しています。
- ※ 中学校の生徒数は、令和6年度までは各年度の5月1日付け在籍数を、令和7年度以降は、住民登録（令和6年4月1日現在）に基づいた入学者数に過去の実績を基に算定した減少分を加味して算出しています。

# 陸地部各中学校区の児童生徒数の推移





## (2) 標準とする学校規模

学校や学級の規模については、「学校教育法施行規則」(第41条・第79条)や「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」(第4条)において、標準とする学校規模を12学級以上18学級以下としています。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときはこの限りではないとされています。(「学校教育法施行規則」)

1学級当たりの児童生徒数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定されており、小学校1年生35人、その他は40人となっていました。令和3年の一部改正で、小学校2年生から段階的に40人から35人に引き下げられ、令和7年度には6年生までの小学校の全学年で35人となります。

中学校については、40人学級となっています。

## 【国が示す標準とする学校規模】

(学校教育法施行規則・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律より)

校 種	標準学級数	1 学級の人数	備 考
小学校	12 学級以上 18 学級以下	35 人	令和3年度第2学年から順次引下げ、令和7年度で全学年
中学校		40 人	
義務教育学校	18 学級以上 27 学級以下	小学校・中学校と同様	

### (3) 笠岡市立小・中学校規模の現状と今後の見通し

笠岡市立小学校においては、国が標準とする学校規模（12 学級以上 18 学級以下）に該当する学校は2校あり、その基準を超える学校はありません。1 学年 1 学級の学校は5校あり、そのすべての学校で20人に満たない学級が存在します。複式学級編制の学校が現在5校、3年以内に新たに2校（次頁表◇印）が複式学級編制となる見込みです。

特に、市北部における児童数減少が著しく、既に複式学級が発生している新山小学校だけでなく、令和8年度には北川小学校、また、令和9年度（状況によっては令和8年度）には吉田小学校に複式学級が発生する見込みです。

島しょ部小学校については、2校が休校中であり、開校している2校は複式学級編制となっており、今後0人となる学校も見込まれています。

笠岡市立中学校においては、国が標準とする学校規模に該当する学校はなく、1校が1 学年 3 学級から 4 学級、2校が1 学年 2 学級、3校が1 学年 1 学級、1校が一つの学年のみという状況にあります。また、2校が現在休校中という状況です。クラス替えの可能な学校は3校のみとなっています。

中学校において特に憂慮されるのは、十数年先には、笠岡東中学校を除くすべての中学校が1 学年 1 学級の規模になり、クラス替えができなくなるということです。そのため、市内全体の学校数と配置の大幅な見直しが必要だと考えています。

さらに、令和7年度には12 学級から 11 学級となる小学校もあるため、笠岡市の小・中学校のうち、国が標準とする規模に該当する学校はわずか1校のみとなります。そのような状況の中で国の基準をそのまま当てはめるのは現実的ではないため、国の基準とは別に、笠岡市の実情も加味した独自の基準に該当する基本方針に基づいて配置計画を進める必要があると考えています。

【規模別学校数（令和6年度）】

	学級数（通常学級）	学校数	学校名
小学校	19学級以上	0	
	<b>12学級～18学級 ※標準</b>	2	笠岡，中央
	7学級～11学級	2	金浦，大島
	6学級（1学年1学級）	5	城見，大井，◇吉田，◇北川，神内
	5学級以下（複式学級編制含）	5	陶山，新山，神島外，北木，六島
	休校	2	白石，真鍋
	計	16	
中学校	<b>12学級～18学級 ※標準</b>	0	
	9学級～11学級	1	笠岡東
	4学級～8学級	2	笠岡西，金浦
	3学級（1学年1学級）	3	新吉，大島，神島外
	2学級以下（複式学級編制含）	1	真鍋
	休校	2	白石，北木
	計	9	

◇印は，3年以内に複式学級編制となる学校

【複式学級に関する説明】

【複式学級】

複式学級とは，2つ以上の学年の児童を1学級編制にしている学級。それに対して，1学年が1学級で編制された学級を単式学級という。複式学級編制の基準は次のとおりである。

- ・小学校については，隣り合う複数の学年の児童数の合計が16人以下のときは，これをもって1学級編制とする。ただし，第1学年を含むときは，8人以下とする。
- ・中学校については，隣り合う複数の学年の生徒数の合計が8人以下のときは，これをもって1学級編制とする。

【完全複式学級】

1・2年，3・4年，5・6年という低学年，中学年，高学年の括りで学級編制されたもの

【変則複式学級】

低・中・高学年をまたいだり，児童生徒数が0人の学年や単式学級があるために低学年と中学年，低学年と高学年，中学年と高学年というように変則的に複式学級を編制したりする学級。変則複式学級では，児童の発達段階の違いにより既成の指導計画や資料の活用ができないことがあるなど，学習指導上の問題点も多い。また，編制する2つの学年の組合せや指導に当たる教員構成によっても指導上の問題点は異なる。具体的な指導上の主な問題としては，次の点が挙げられる。

- ・低学年と中学年，低学年と高学年のように指導内容のまとまりが大きく異なるので，指導計画を構成することが難しい。特に，2年生と3年生が1学級となる場合は，生活科と社会科・理科・総合的な学習の時間，4年生と5年生の場合は家庭科と外国語活動の取扱いが難しい。
- ・同じ教科でも学年によって時間数が異なるために，時間割等の計画を立てるのが難しい。
- ・学級編制が年度によって変わることが多く，指導計画が次年度に使用できない。
- ・変則複式指導に係わる指導資料が少ない。



計画や指導方法等の上で様々な課題があります。

そこで、小学校においては、低学年・中学年・高学年と2つの学年の学習内容を併せた複式年間指導計画を独自に作成し、それを基に授業に当たっていますが、教科によっては児童の発達段階を踏まえ、単式学級で授業が行えるよう岡山県教育委員会より非常勤講師の配置を受け対応しています。今後は、変則複式学級編制が増加していくことが見込まれ、教育課程の編成や既存の複式年間指導計画に基づく授業実施等における困難さが増すことが予想されます。

中学校においては、前述したように笠岡東中学校以外の中学校が1学年1学級編制になるという状況が遠からず現実のものとなります。1学年1学級という小規模の学級編制では、集団での活動が制限されたり、クラス替えができないために人間関係が固定化したり、多様な考え方に触れることで豊かな人間性を養う経験が不足したりすることに加え、部活動の選択肢が狭まるといったことも懸念されます。小規模校のすべてを否定するわけではありませんが、市内のほとんどの中学校が小規模校になるということは好ましくない状況であるため、ある程度の生徒数を確保し、クラス替えが可能な学校を複数校維持することが必要と考えています。

以上のように、学校や学級、部活動等の集団を通して進められる学校教育において、学級数や児童生徒数といった規模に係る要素は、学校機能を十分に発揮するために重要なものです。したがって、子供たちが個性を磨き、社会性を身に付けていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことが大切であり、自己形成に必要な集団活動を十分に行うことができる学校規模を維持することでより良い学びの場を確保することが必要です。

### 3 学校規模適正化計画の基本方針

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性をもつ児童生徒が互いに協力し、助け合い、高め合いながら学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場です。

そのため、教科などの学習はもちろんのこと、学校行事や部活動においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要です。

具体的には、多様な個性をもつ児童生徒が出会い、様々な関わり合いを通して社会性や協調性を培いながら、より良い人間関係を築いていくことができるような規模が望ましいと考えています。

また、学校の統廃合を行う場合は、児童生徒が新しい学校に安心して安全に通学し、充実した学校生活を送るとともに、学校と家庭、地域が連携して学校教育を推進することができるよう、「学校規模」という観点に、「通学の負担」「災害の回避」「施設管理」という3つの観点を加えて検討し、その条件整備や体制整備等を図っていきます。

こうしたことから、次の点を基本方針として学校規模の適正化に取り組みます。

## (1) 学校規模適正化の検討において考慮すべき観点

### ア 学校規模

小学校：1校当たりの学級数は少なくとも1学年1学級以上  
複式学級の解消に努める

1学級当たりの児童数は20人を目安

ただし、複式学級になるまでは、中学校以上に地元地域と距離が近く、  
密接に連携して教育活動を行うという小学校の利点をできるだけ考慮

中学校：クラス替えが可能な1学年2学級以上の学校を複数校維持

### イ 通学の負担

通学距離：小学校は4km以内、中学校は6km以内を目安

(「文部省事務次官通達」及び「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」(第4条)に準拠)

地形：身体への負担や安全上問題のある通学路の設定は回避

### ウ 災害の回避：災害を警戒すべき区域への新たな学校設置は避ける

土砂災害特別警戒区域，土砂災害警戒区域

洪水浸水想定区域，津波浸水想定区域 等

### エ 施設管理：校舎や屋内運動場等で老朽化している施設についてはその耐用年数も考慮

## (2) 転入学特別制度対象校の存続

小規模校の特性を生かして特色ある教育を行う転入学特別制度対象校として設置している神島外小学校及び神島外中学校については、今後もその趣旨を継続し、島しょ部の小・中学校との統合も視野に入れながら存続させます。

## (3) 小中一貫教育の継続と一体型一貫校の在り方の検討

本市の義務教育の充実と向上を図るため、以前から取り組んできた保幼小中連携教育を発展させた推進計画に基づき、令和5年度に小北中学校ブロックを除く中学校ブロックで小中一貫教育を本格実施しています。中学校ブロックごとに設定された教育目標の達成に向けて、小・中学校が一貫した教育を行うことによりその成果も出ていることから、今後も継続的に取組を進めていきます。

一体型一貫校は小学校と中学校を同一敷地に一体的に配置して一貫教育を進めるものであり、これまで金浦中学校ブロック，新吉中学校ブロック，神島外中学校ブロックの3中学校ブロックで設置を検討してきましたが、まずは学校規模の適正化について検討し、その上で小中一貫教育校の在り方について検討することとし、来年度改訂予定の推進計画に反映したいと考えています。

## (4) 適正化計画の見直し

今後の社会情勢や学校環境の変化を注視しつつ、各学校の児童生徒数の推移を見ながら、適正規模に満たない状況が見込まれるなど、状況に変化が生じる場合には、必要に応じて随時計画を見直すこととします。

## 4 学校規模適正化に向けた適正配置計画

基本方針及び今後の児童生徒数の推移を踏まえて、一定規模の児童生徒数を確保する中で望ましい教育環境を提供するため、次のとおり学校規模適正配置計画を推進します。

ただし、今後、市立小・中学校すべての学校の児童生徒数の推移を見ていく中で、その状況に変化が見込まれる場合は随時見直しをすることとします。

### (1) 笠岡市立中学校について

基本方針に沿って、まず各中学校の配置計画を見直し、学校規模適正化に向けた適正配置計画ロードマップ（P12）を基に検討を進めます。

クラス替えができない1学年1学級編制が継続して発生する時期を目途に統合を進め、市内全域で通常の学区を有する中学校2校と小規模校の特性を生かして特色ある教育を行う転入学特別制度対象校1校（神島外中学校）の3校の体制とすることを想定しています。

通常の学区を有する中学校については、笠岡東中学校は継続とし大島中学校を統合、笠岡西中学校、金浦中学校、新吉中学校の3校は統合して学校を新設する予定です。

具体的な配置計画は次のように考えています。

大島中学校	令和14年度を目途に笠岡東中学校に統合
笠岡西中学校 金浦中学校 新吉中学校	令和17年度を目途に3校を統合して新たな中学校を設置 (仮称：笠岡みらい学園中学校)

統合に際しては、災害を警戒すべき区域への新たな中学校の設置は避け、また、統合後の通学距離が6kmを超える場合や地形的な要因等で身体等への負担が大きい場合にはスクールバス等の運行を検討します。

なお、存続する中学校については、老朽化対策として、必要な時期に校舎改築等を行う予定です。

### (2) 笠岡市立小学校について

小学校についても、基本方針に沿って各小学校の配置計画を見直し、学校規模適正化に向けた適正配置計画ロードマップ（P12）を基に検討を進めます。

複式学級編制が継続して発生する時期を目途に統合を進め、既に複式学級が発生、継続している小学校については、早急に統合を検討する必要があると考えています。存続を予定している小学校についても、将来的に複式学級の発生が見込まれる状況となれば他校との統合を検討します。

具体的な配置計画は次のように考えています。

陶山小学校	令和9年度を目途に、城見小学校に統合
吉田小学校	令和9年度を目途に、新山小学校に統合
北川小学校	令和12年度を目途に、新山小学校に統合
神内小学校	令和13年度を目途に、中央小学校に統合

なお、継続する小学校も、将来児童数が減少し複式学級が発生する状況等になれば、統合を検討します。

統合に際しては、統合後の通学距離が4kmを超える場合や地形的な要因等で身体等への負担が大きい場合にはスクールバス等の運行を検討します。

なお、存続する小学校については、老朽化対策として、中学校と同様に必要な時期に校舎改築等を行う予定です。

### (3) 島しょ部の小・中学校について

島しょ部の小・中学校については、基本的には個別に検討を進めますが、全体的な構想としては次のように考えています。

北木小学校については、児童の状況や保護者の意向等によって神島外小学校への就学など、柔軟に検討・協議を行います。

六島小学校については、スクールボートでの通学は、小学生にとって心身ともに大きな負担になることから、現在の適正化計画の趣旨を生かして存続とします。ただし、児童の状況や保護者の意向等によっては、神島外小学校への就学など、柔軟に検討・協議を行います。

現在休校中の白石小学校、真鍋小学校については、神島外小学校への統合を想定して保護者や地域住民との話し合いを進めます。

中学校については、令和7年度に在籍生徒がいなくなる真鍋中学校は休校とし、現在休校中の白石中学校、北木中学校とともに、神島外中学校への統合を想定して検討を進めます。

現在、2小学校（北木・六島小学校）に導入している転入学特別制度（「わくわくシーサイドスクール」）については、適切な時期に募集を終了します。

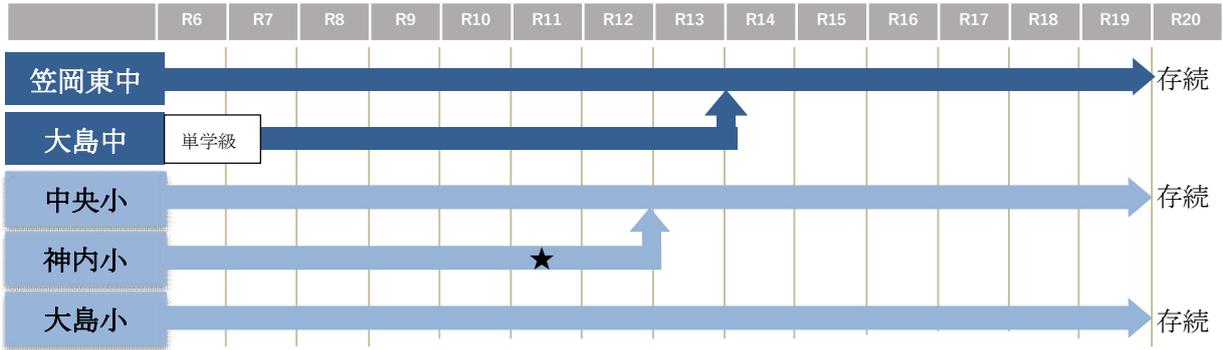
### (4) 統合に向けた手続き

小学校においては複式学級編制が、また、中学校においてはクラス替えができない1学年1学級編制が継続して発生することが明らかになった時点から、該当校の保護者や地元地域と話し合いを行い、教育委員会及び総合教育会議での協議を経て正式に統合を決定します。そして、準備委員会を設置し、教育の方向性や統合に関わる教育課程の擦り合わせ、教職員の人的支援、児童生徒や教職員の交流等を進めるとともに、実際の通学において生ずる諸問題への対処等、具体的な課題についても検討を進めていきます。

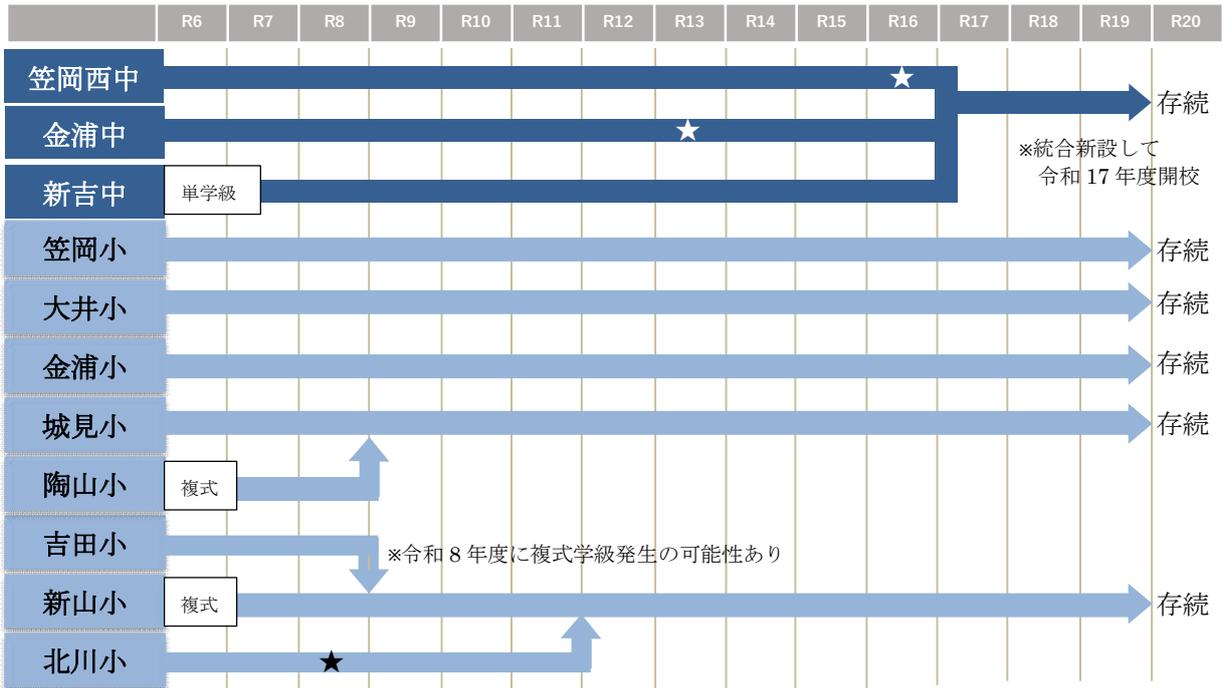
# 学校規模適正化に向けた適正配置計画ロードマップ

(☆はR 7以降の中学校の単学級発生年度, ★はR 7以降の小学校の複式学級発生年度)

## 【東部エリア】



## 【西部・北部エリア】



## 【南部・島しょ部エリア】



※ 存続予定の小学校も、将来的に見童数が減少して複式学級が発生すれば、統合を検討

**【笠岡市立小・中学校児童生徒数の推移】**（通常学級と特別支援学級の合計）

令和6年度までは各年度の5月1日付け在籍数を、令和7年度以降は、住民登録（令和6年4月1日現在）に基づいた入学者数に過去の実績を基に算定した減少分を加味して算出しています。

**小学校：**表中の太枠網掛け部分は、複式学級

R5今井小統合

**【笠岡小学校児童数の推移】**

（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	48	45	44	40	57	42	276
令和7年度	34	48	45	44	40	57	268
令和8年度	36	34	48	45	44	40	247
令和9年度	37	36	34	48	45	44	244
令和10年度	33	37	36	34	48	45	233
令和11年度	36	33	37	36	34	48	224
令和12年度	34	36	33	37	36	34	210

**【中央小学校児童数の推移】**

（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	71	86	79	94	82	113	525
令和7年度	77	71	86	79	94	82	489
令和8年度	91	77	71	86	79	94	498
令和9年度	67	91	77	71	86	79	471
令和10年度	48	67	91	77	71	86	440
令和11年度	63	48	67	91	77	71	417
令和12年度	56	63	48	67	91	77	402

**【金浦小学校児童数の推移】**

（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	27	33	25	37	25	37	184
令和7年度	26	27	33	25	37	25	173
令和8年度	24	26	27	33	25	37	172
令和9年度	27	24	26	27	33	25	162
令和10年度	29	27	24	26	27	33	166
令和11年度	16	29	27	24	26	27	149
令和12年度	25	16	29	27	24	26	147

**【城見小学校児童数の推移】**

（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	21	21	12	18	22	19	113
令和7年度	8	21	21	12	18	22	102
令和8年度	23	8	21	21	12	18	103
令和9年度	16	23	8	21	21	12	101
令和10年度	16	16	23	8	21	21	105
令和11年度	13	16	16	23	8	21	97
令和12年度	14	13	16	16	23	8	90

**【陶山小学校児童数の推移】**

（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	2	3	6	4	5	4	24
令和7年度	2	2	3	6	4	5	22
令和8年度	9	2	2	3	6	4	26
令和9年度	0	9	2	2	3	6	22
令和10年度	3	0	9	2	2	3	19
令和11年度	5	3	0	9	2	2	21
令和12年度	4	5	3	0	9	2	23

**【大井小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	29	17	30	26	29	23	154
令和7年度	12	29	17	30	26	29	143
令和8年度	21	12	29	17	30	26	135
令和9年度	24	21	12	29	17	30	133
令和10年度	15	24	21	12	29	17	118
令和11年度	15	15	24	21	12	29	116
令和12年度	14	15	15	24	21	12	101

**【吉田小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	12	14	13	16	17	23	95
令和7年度	5	12	14	13	16	17	77
令和8年度	4	5	12	14	13	16	64
令和9年度	4	4	5	12	14	13	52
令和10年度	1	4	4	5	12	14	40
令和11年度	3	1	4	4	5	12	29
令和12年度	7	3	1	4	4	5	24

令和6年度の1年生12名は、途中転出等の関係で、令和8年度に2・3年複式学級発生の可能性あり

**【新山小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	8	5	8	8	10	5	44
令和7年度	5	8	5	8	8	10	44
令和8年度	1	5	8	5	8	8	35
令和9年度	4	1	5	8	5	8	31
令和10年度	4	4	1	5	8	5	27
令和11年度	2	4	4	1	5	8	24
令和12年度	2	2	4	4	1	5	18

**【北川小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	9	15	9	13	16	14	76
令和7年度	5	9	15	9	13	16	67
令和8年度	11	5	9	15	9	13	62
令和9年度	6	11	5	9	15	9	55
令和10年度	4	6	11	5	9	15	50
令和11年度	0	4	6	11	5	9	35
令和12年度	2	0	4	6	11	5	28

**【大島小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	28	27	30	38	38	30	191
令和7年度	26	28	27	30	38	38	187
令和8年度	24	26	28	27	30	38	173
令和9年度	24	24	26	28	27	30	159
令和10年度	19	24	24	26	28	27	148
令和11年度	12	19	24	24	26	28	133
令和12年度	16	12	19	24	24	26	121

**【神内小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	20	10	13	21	13	23	100
令和7年度	12	20	10	13	21	13	89
令和8年度	12	12	20	10	13	21	88
令和9年度	8	12	12	20	10	13	75
令和10年度	7	8	12	12	20	10	69
令和11年度	7	7	8	12	12	20	66
令和12年度	5	7	7	8	12	12	51

**【神島外小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	1	3	7	5	5	3	24
令和7年度	3	1	3	7	5	5	24
令和8年度	1	3	1	3	7	5	20
令和9年度	0	1	3	1	3	7	15
令和10年度	0	0	1	3	1	3	8
令和11年度	1	0	0	1	3	1	6
令和12年度	3	1	0	0	1	3	8

平成31年度から休校

**【白石小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	1	0	2	0	0	1	4
令和7年度	3	1	0	2	0	0	6
令和8年度	0	3	1	0	2	0	6
令和9年度	0	0	3	1	0	2	6
令和10年度	0	0	0	3	1	0	4
令和11年度	2	0	0	0	3	1	6
令和12年度	0	2	0	0	0	3	5

令和6年度の児童は保護者との協議で他校に在籍

**【北木小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	0	0	0	1	2	1	4
令和7年度	0	0	0	0	1	2	3
令和8年度	1	0	0	0	0	1	2
令和9年度	0	1	0	0	0	0	1
令和10年度	0	0	1	0	0	0	1
令和11年度	0	0	0	1	0	0	1
令和12年度	0	0	0	0	1	0	1

令和4年度から休校

**【真鍋小学校児童数の推移】** (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0	0	0	0
令和8年度	0	0	0	0	0	0	0
令和9年度	0	0	0	0	0	0	0
令和10年度	0	0	0	0	0	0	0
令和11年度	0	0	0	0	0	0	0
令和12年度	0	0	0	0	0	0	0

【六島小学校児童数の推移】

(単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
令和6年度	0	0	0	1	1	0	2
令和7年度	0	0	0	0	1	1	2
令和8年度	0	0	0	0	0	1	1
令和9年度	0	0	0	0	0	0	0
令和10年度	0	0	0	0	0	0	0
令和11年度	0	0	0	0	0	0	0

中学校：表中の網掛け部分は、1学年1学級

- ・令和7年度以降の中学校の生徒数は、国県私立中学校及び特別支援学校への進学等による減少率を加味して算定した生徒数

【笠岡東中学校生徒数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	115	109	122	346
令和7年度	142	115	109	366
令和8年度	111	142	115	368
令和9年度	124	111	142	377
令和10年度	103	124	111	338
令和11年度	101	103	124	329
令和12年度	97	101	103	301
令和13年度	94	97	101	292
令和14年度	99	94	97	290
令和15年度	74	99	94	267
令和16年度	56	74	99	229
令和17年度	67	56	74	197
令和18年度	59	67	56	182

【笠岡西中学校生徒数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	55	77	64	196
令和7年度	59	55	77	191
令和8年度	74	59	55	188
令和9年度	59	74	59	192
令和10年度	68	59	74	201
令和11年度	57	68	59	184
令和12年度	72	57	68	197
令和13年度	42	72	57	171
令和14年度	46	42	72	160
令和15年度	49	46	42	137
令和16年度	38	49	46	133
令和17年度	41	38	49	128
令和18年度	38	41	38	117

【金浦中学校生徒数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	62	59	67	188
令和7年度	58	62	59	179
令和8年度	51	58	62	171
令和9年度	57	51	58	166
令和10年度	42	57	51	150
令和11年度	56	42	57	155
令和12年度	49	56	42	147
令和13年度	35	49	56	140
令和14年度	50	35	49	134
令和15年度	39	50	35	124
令和16年度	43	39	50	132
令和17年度	31	43	39	113
令和18年度	39	31	43	113

【新吉中学校生徒数の推移】 (単位：人)

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	27	24	28	79
令和7年度	28	27	24	79
令和8年度	27	28	27	82
令和9年度	24	27	28	79
令和10年度	21	24	27	72
令和11年度	19	21	24	64
令和12年度	20	19	21	60
令和13年度	10	20	19	49
令和14年度	5	10	20	35
令和15年度	7	5	10	22
令和16年度	5	7	5	17
令和17年度	5	5	7	17
令和18年度	8	5	5	18

【大島中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	24	28	33	85
令和7年度	19	24	28	71
令和8年度	23	19	24	66
令和9年度	22	23	19	64
令和10年度	17	22	23	62
令和11年度	18	17	22	57
令和12年度	15	18	17	50
令和13年度	16	15	18	49
令和14年度	14	16	15	45
令和15年度	14	14	16	44
令和16年度	10	14	14	38
令和17年度	6	10	14	30
令和18年度	9	6	10	25

【神島外中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	6	6	12	24
令和7年度	3	6	6	15
令和8年度	5	2	6	14
令和9年度	3	7	2	11
令和10年度	7	3	7	15
令和11年度	0	5	3	10
令和12年度	1	1	5	8
令和13年度	3	1	1	4
令和14年度	1	3	1	5
令和15年度	0	1	3	4
令和16年度	0	0	1	1
令和17年度	1	0	0	1
令和18年度	3	1	0	4

【白石中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	令和4年度から休校			0
令和7年度	1	0	0	1
令和8年度	0	1	0	1
令和9年度	0	0	1	1
令和10年度	2	0	0	2
令和11年度	0	2	0	2
令和12年度	1	0	2	3
令和13年度	3	1	0	4
令和14年度	0	3	1	4
令和15年度	0	0	3	3
令和16年度	0	0	0	0
令和17年度	2	0	0	2
令和18年度	0	2	0	2

【北木中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	令和2年度から休校			0
令和7年度	1	0	0	1
令和8年度	2	1	0	3
令和9年度	1	2	1	4
令和10年度	0	1	2	3
令和11年度	0	0	1	1
令和12年度	0	0	0	0
令和13年度	0	0	0	0
令和14年度	1	0	0	1
令和15年度	0	1	0	1
令和16年度	0	0	1	1
令和17年度	0	0	0	0
令和18年度	0	0	0	0

【真鍋中学校生徒数の推移】（単位：人）

年度\学年	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度	0	0	2	2
令和7年度	0	0	0	0
令和8年度	0	0	0	0
令和9年度	0	0	0	0
令和10年度	0	0	0	0
令和11年度	0	0	0	0
令和12年度	0	0	0	0
令和13年度	0	0	0	0
令和14年度	0	0	0	0
令和15年度	0	0	0	0
令和16年度	0	0	0	0
令和17年度	0	0	0	0
令和18年度	0	0	0	0

## 5 学校規模の適正化計画を実施するに当たっての基本的配慮事項

学校規模の適正化を進めるに当たっては、長期的かつ全市的な観点から笠岡市の教育の充実・振興を図るとともに、統合先での学校生活や通学方法などについて、十分説明していくことが大切だと考えています。

### (1) 生きる力を育む教育環境づくりを中心に

統合による通学の負担と統合による教育効果の両面を十分に考慮し、生きる力を育む教育環境づくりを中心に取り組みます。

### (2) 学校と地域の連携・協働による特色ある学校づくりについて

現在各学校が地域と連携して実施している特色ある教育活動は、大変重要であると考えています。特に、授業等で身に付けた力を使いこなしながら地域を学びのフィールドとして展開する地域探究学習等については、次代を担う人材育成の面においても大変有効であることから、今後取組を強化していきます。

### (3) 安全で安心な通学環境の確保について

通学は安全確保を第一に考え、スクールバスやスクールボート、公共交通機関等の利用を含め、通学に関する対策を講じます。

特に、島しょ部小・中学生の神島外小学校、神島外中学校への通学に関しては、スクールボートや定期船の活用に関するシミュレーションを行い、安全を第一に考えます。

併せて、天候等の様々な状況を想定した具体的な対応については、学校や保護者等との連絡体制を構築して取り組みます。

### (4) 円滑な移行に関わる支援について

統合による新しい環境への児童生徒の不安や動揺を最小限にするため、統合前に児童生徒や保護者、地域の皆様を含めた学校見学や様々な交流活動を実施します。その際、児童生徒や保護者、地域の皆様の御意見を聞きながら進め、送迎等にも配慮します。

### (5) 校舎等の利活用等について

統廃合後の校舎等の利活用については、地域の皆様と協議する中で検討していきます。

また、今後、地域コミュニティの活性化等についても、市長部局と連携して対応するとともに、地域の皆様と協議する場を設けます。

## 6 小中一貫教育導入に伴う中学校学区の見直し検討事項

笠岡市の義務教育に小中一貫教育の導入を図るため、笠岡市教育審議会に対して平成 29 年 10 月、「笠岡市小中一貫教育の推進について」を諮問しました。

この審議会において、種々検討審議が重ねられ、平成 30 年 12 月に答申が出されました。その中で、「現行の学区編成において、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学するよう設定されている地域がある。小中一貫教育の推進を中心に考えた場合、9年間を貫くカリキュラムの下で教育されることが望ましい。したがって、地域住民とも協議のうえ、学区の再編成を行うことも検討する必要がある。」とし、中学校学区の再編の必要性を指摘しています。

学区再編の検討に該当する地区としては、次の地区が挙げられました。

○ 今井小学校学区の地区 : 園井, 今立, 馬飼, 広浜の全域

○ 笠岡東中学校・大島中学校学区選択制導入地区 :

西大島 2438 番地, 2471~3638 番地

3675-18~3675-69 番地, 3676~3680 番地

西大島新田 1~400 番地

### (1) 今井小学校学区

令和 5 年度に今井小学校が笠岡小学校に統合されたのに伴い、令和 5 年度以降に笠岡小学校に入学する今井地区の児童はすべて笠岡西中学校に進学することとしました。

### (2) 笠岡東中学校・大島中学校学区選択制地区

○ 学区選択制地区の状況

地区名	所在地番
西大島	西大島 2438 番地, 2471~3638 番地 3675-18~3675-69 番地, 3676~3680 番地
西大島新田	西大島新田 1~400 番地

#### 【中学校進学時（中 1）の対象生徒の推移見込み】

単位：人

年度	西大島	西大島新田	計
令和 6 年度	1 2	1 3	2 5
令和 7 年度	7	1 5	2 2
令和 8 年度	7	1 6	2 3
令和 9 年度	6	1 8	2 4
令和 1 0 年度	5	1 4	1 9

○ 今後の方向

先に述べたように、大島中学校は既に 1 学年 1 学級編制となっており、将来的には笠岡東中学校への統合を検討することになるため、それまでは学区選択制を継続することとします。